週刊

第881号　令和3年12月10日発行

警　戒　情　報

鴻巣警察署・鴻巣地区防犯協会

（令和3年11月29日～12月5日　鴻巣警察署受理）

北本

窃盗（出店荒し）

○　11月29日夜から30日朝までの間、北本市中央三丁目地内で、店舗の窓ガラスを割られ、レジの中から現金を盗まれる被害がありました。

窃盗（車上ねらい）

○　12月3日夜から4日朝までの間、北本市西高尾五丁目地内で、月極駐車場に止めた自動車の車内から現金を盗まれる被害がありました。

器物損壊

○　11月30日午後、北本市栄地内で、月極駐車場に止めた自動車の車体に傷を付けられる被害がありました。

鴻巣

窃盗（出店荒し）

○　12月2日未明、鴻巣市新宿二丁目地内で、店舗通用口のガラスを割られ、商品を盗まれる被害がありました。

窃盗（部品ねらい）

○　12月3日午後、鴻巣市北根地内で、道路上に止めた自動車のナンバープレートを盗まれる被害がありました。

「キャッシュカードを預かる」
「現金を取りに行く」はサギ!!

キャッシュカードや現金を渡さない！　暗証番号を教えない！

鴻巣警察署管内では、警察官や金融機関の職員等になりすました人物に暗証番号を聞き出されてキャッシュカードをだまし取られる被害や、息子や孫を装う電話を受けた後、知人等を名乗って現れた人物に現金をだまし取られる被害が相次いで発生しています。

だましの手口

「警察です。
　あなたの個人情報が悪用され、口座が不正に使われています。」
「市役所です。
　医療費の還付があります。職員を向かわせるので、キャッシュカードを渡してください。」
「カードの手続きに必要なので、暗証番号を教えてください。」

被害に遭わないために・・・

在宅中も、留守番電話設定にしましょう！

犯人たちは、留守だとわかればすぐ電話を切ります。
大切な用件のある方は、録音にメッセージを残すはずです。
相手の名前を確認してから出るようにしましょう。

鴻巣警察署048 - 543 - 0110